

メール詳細

送信されたデータを受け付けました。

なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

提出先	江戸川北税務署
利用者識別番号	XXXXXXXXXX
氏名又は名称	XXXXXXXXXX
代表者等氏名	XXXXXXXXXX
受付番号	XXXXXXXXXX
受付日時	XXXXXXXXXX
種目	法人税申告書
申告の種類	確定
事業年度 自	XXXX年XX月XX日
事業年度 至	XXXX年XX月XX日
所得金額又は欠損金額	XXXX円
この申告による還付金額	XXXX円
欠損金又は災害損失金等の当期控除額	XXXX円
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	XXXX円
還付申告について	還付申告の処理は、提出が必要な添付書類が税務署に到着してからとなります。別途提出が必要な場合は、添付書類に送付書を添えて早めに提出願います。

受信データ(XML)

受け付けた申告書等を  
XML形式でダウンロードする場合  
下の「ダウンロード」をクリックしてください。

ダウンロード

添付書類送付書を表示する場合は  
下の「送付書」をクリックしてください。  
送付書は内容を確認の上で出力していただき、

電子申告完了済

[電子申告(受付)日時: 2015/06/22 11:47:40 受付番号: 20150622114740956212]

F B 0 1 0 7

平成 年 月 日 江戸川北 税務署長 殿		事業種目	青色申告 一連番号
納税地	電話( )	事業種目	整理番号 00014052
法人名		同非区分	事業年度
代表者		特定同族会社 同族会社 非同族会社	売上金額
代表者		一般社団・財団法人の区分	申告年月日
代表者		非営利型法人 普通法人	申告区分 庁指定 専修 専修 専修 区分
代表者		経理責任者 自署押印	通信日付印 確認印 省略
代表者		旧納税地及び旧法人名等	年月日
代表者		添付書類	年月日

平成 年 月 日

事業年度分の確定申告書

平成 年 月 日 (中間申告の場合 平成 年 月 日)

翌年以降送付要否 要 ○ 否 ○  
適用願明細書提出の有無 有 ○ 無 ○  
税理士法第30条の書面提出有 ○ 税理士法第33条の2の書面提出有 ○

所得金額又は欠損金額 (別表四「47」)	1	十億 百万 千 円	0	この申告による還付金額	16	十億 百万 千 円	0
法人税額 (36)又は(37)	2		0	中間納付額 (14)-(13)	17		0
差引法人税額 (2)-(3)	4		0	欠損金の繰戻しによる還付請求税額	18		0
連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額	5		0	計 (16)+(17)+(18)	19		0
土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(二)「25」+別表三(三)「29」)	6		000	この申告が修正申告である場合	20		0
同上に対する税額 (38)+(39)+(40)	7		0	所得金額又は欠損金額	21		0
課税留保金額 (別表三(一)「37」)	8		000	課税土地譲渡利益金額	22		0
同上に対する税額 (別表三(一)「45」)	9		0	課税留保金額	23		0
法人税額計 (4)+(5)+(7)+(9)	10		0	法人税額	24		0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	11		0	還付金額	25		00
控除税額 ((16)-(17)+(18)のうち少ない金額)	12		0	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((15)-(23)若しくは((15)+(24)又は(26)-(19))	26		00
差引所得に対する法人税額 (10)-(11)-(12)	13		0	欠損金又は災害損失等の当期控除額 (別表七「4」の計、(別表七(二)「9」若しくは「11」又は別表七「10」)	27		00
中間申告分の法人税額	14		0	前期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「5」の合計)	28		00
差引税額 (13)-(14)	15		0	この申告の正味の申告金額	29		00
中小法人税額の場合 (1)の金額又は100万円×(1)のうち少ない金額 (1)のうち年800万円相当額を超える金額 (1)-(30)	30		000	この申告の正味の申告金額	30		00
所得金額 (1) (30)+(31)	32		000	欠損金又は災害損失金の当期控除額	31		00
所得金額 (1)	33		000	前期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	32		00
土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	38		0	(30)の15%相当額	34		00
同上 (別表三(二)「28」)	39		0	(31)の25.5%又は23.9%相当額	35		00
所得税の額 (別表六(一)「6」)	41		125	法人税額 (34)+(35)	36		0
外国税額 (別表六(二)「16」)	42		0	法人税額 ((33)の25.5%又は23.9%相当額)	37		00
計 (41)+(42)	43		125	土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)	40		00
控除した金額 (12)	44		0	剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額	46		00
控除しきれなかった金額 (43)-(44)	45		125				
残余財産の最後の分配又は引渡しの日	平成 年 月 日	決算確定の日	平成 年 月 日	還付金を受ける金融機関等	銀行 (金融) 中央 出張所 預金 農協・漁協 本所・支所	郵便局名等	

別表(一) 普通法人(特定の医療法人を除く)、一般社団法人等及び人格のない社団等の分...平成二十七・四・一以後終了事業年度分(平成二十六・十・一前開始事業年度用)

TKC 01922104 0616K55

税理士 署名押印 税理士